

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 栃木県

農業委員会名： 足利市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	12

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,530
農業経営体数	720

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	898
女性	334
40代以下	92

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	228
基本構想水準到達者	38
認定新規就農者	19
農業参入法人	31
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,850	351	351			2,210

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	2,210	ha	1,151	ha	52.1%	%
課題	農業従事者の高齢化と担い手不足、耕作農地の分散等が、作業及び経営の効率化を図るうえで課題となっている。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和13	年度	集積率	65	%
今年度の新規集積面積	10	ha	農地面積(C)	2,210	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,161	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	52.5%	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	7.1	7.1	0
	ha	ha	ha
課題	特に中山間地域では、野生鳥獣害や農業従事者の高齢化による担い手不足により農地の遊休化が進んでいる。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.1	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.62	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	5	経営体	7	経営体	4	経営体
	1.3	ha	2.4	ha	3.4	ha
課題	技術習得のための研修先のあっせん、農地及び販路の確保、施設整備に係る制度資金や補助事業の案内、給付金制度の周知等、新規就農希望者に対する総合的な支援が必要であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員と県、市、JA等の関係機関が随時情報を共有し、連携して対応する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	135.2 ha	123.3 ha	124.3 ha	127.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			12.76 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	13	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	15	人
			農地利用最適化推進委員の人数	20	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		5	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
4月～8月	①農地の集積	地域計画の策定(目標地図の素案作成)及び農地中間管理事業の活用に当たって地区の話し合いの場を設定し、担い手への集積・集約化、地域農業が抱える課題、解決に向けた取組み等を協議する。	
4月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申出農地を確認する。	
10月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申出農地を確認する。	
11月	②遊休農地の解消	利用意向調査票を配布する。	
12月	②遊休農地の解消	利用意向調査票を回収する。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2	回
開催時期	随時	相談会名	就農相談会
参加者数	2人	開催場所	市内
相談会の内容	県、市、JA等と連携し、新規参入希望者に対し、圃場等の現地見学、研修先のあっせん、農地及び販路の確保、施設整備に係る制度資金や補助事業の案内等、総合支援を行う。		
開催時期	随時	相談会名	次世代人材投資資金制度の審査会等
参加者数	2人	開催場所	市内
相談会の内容	次世代人材投資資金制度の審査及び中間評価を行う会合に、アドバイザーとして参加し、就農前後の新規参入者を支援する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)